

第 5 章

まちづくりの
推進

第1節 みんなで進める協働のまちづくり

まちづくりのあらゆる分野において協働のまちづくりが活発に行われるよう、住民と行政との協働体制の確立を進めます。

重点目標

1. 住民参加意識の高揚
2. 協働で取り組むまちづくり

現状と課題

1. 住民参加意識の高揚

本町においては、毎年町主催の行事や各種団体による事業を多く実施しています。これらにより住民相互扶助の精神や連帯感を醸成しています。今後もこのような事業を続け、また新たに住民の方々の発案による住民参画の意識の高揚を図ることが必要です。

2. 協働で取り組むまちづくり

近年、核家族化が進み、また個人情報保護法に対する過剰な反応により、個人意識が強く、地域の共同意識が希薄になっています。一方、凶悪犯罪の増加や震災等により、防犯・防災意識も高まっています。

このような中、住民の方々による自主防犯組織が結成されました。

今後も、このような相互扶助の考えに立つ自主的な組織づくり、また、積極的に地域活動に参加し住みよい町を自分たちで作って行くという気運を高めていくことが必要です。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 住民参加意識の高揚	
町全体で各種団体間の連携が図れるような施策を展開し、積極的な住民参加の意識の定着を図ります。	総合政策課
2. 協働で取り組むまちづくり	
地域福祉活動、地域防災活動、青少年健全育成活動、親切美化運動、各種団体や住民が主体となって行われる活動の機会をさらに充実させ、まちづくりをともに担う意識づくりを図ります。	総合政策課

【主要事業】

事業名	事業内容
まちづくり活性化対策事業	民間、各種団体活力の活用を図り、行政の効率化や住民サービスの向上を推進し、インターネットをより活用することでホームページ等を県内外の人に周知し、同時に住民のまちづくりへの参加意識を増大していく。

第2節 行財政

本格的な地方分権時代にふさわしい自立した自治体経営の確立に向け、民間経営理念・手法導入の視点に立ち、安堵町財政健全化計画に基づき、行政改革を積極的に進めます。

重点目標

1. 住民ニーズに的確に対応する行政運営
2. 健全財政の推進

現状と課題

1. 住民ニーズに的確に対応する行政運営

地方制度改革の進行や地方分権による委譲事務が拡大する中、多様化する住民のニーズに的確、効率的に対応するため、行政の効率化を図り、限られた財源の中で合理的かつ的確に行政サービスを提供できる行政運営が求められています。

そのため、本町では組織の分化拡大を極力抑制し、効率的な行政サービスの提供と運営に努めています。今後は「親切・丁寧・正確・迅速・公平」を規範として職員の能力向上と計画的な行政組織の変更が重要となります。

2. 健全財政の推進

最近の経済状況や人口構造の影響等から大幅な歳入の増加が見込めない中であって、より一層自主財源の確保が重要となっています。

本町では、現在、課税客体の実態を的確に把握し、公平な課税に努めるとともに住民の納税意識の高揚と収納率の向上をめざしています。なお、本町における平成22年度の徴収率は91.0%であり、住民の納税意識も高まっているため、今後も引き続き自主財源の確保に努めます。

また、平成22年度の自主財源は約24%で、約76%が依存財源となっています。経常収支比率は80%を超えると財政の弾力性が失われるといわれていますが、93%となっており、より効率的な財政運営が求められています。今後、歳出事業においては、下水道事業をはじめとする行政需要の歳出があり、財政を圧迫する要因となると予測されます。

そのため、「安堵町財政健全化計画」に基づき、自主財源の確保に努めるとともに、経常経費の見直しにより歳出抑制に努め、財源の適正な配分を図り、健全財政投資を実施することが必要です。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 住民ニーズに的確に対応する行政運営	
住民の多様化する行政へのニーズに対応するため、職員研修を充実させ、「親切・丁寧・正確・迅速・公平」を規範として職員の能力の向上と職員の育成に努め、顧客である住民の満足度を高めます。	総務課
効率的な行政運営をめざし、権限の移譲など組織機能を見直し、簡素で効率的な組織・機構の編成に努めるとともに、職務の効率的な執行や優れた人材の確保と適正な人員配置に努めます。	
個人情報の保護にも十分配慮しながら、まちの方針などの的確な情報を住民に公開し、開かれた行政運営に努めます。	
2. 健全財政の推進	
引き続き納税意識の高揚と収納率の向上をめざし、専門的な徴収体制を整備し、税収確保に努めます。	総合政策課
「安堵町財政健全化計画」に基づき、国民健康保険税や介護保険料の定期的な見直しを行い、自主財源の確保に努めるとともに、歳出規模を拡大することなく、住民のニーズに応えるために「スクラップアンドビルド」を徹底し、より優先度の高い施策へ限られた財源を重点的に配分していき、健全財政投資の実施を促進します。	
「安堵町財政健全化計画」に基づき、公共施設の使用料など、受益者負担の適正化を検討するとともに、経費の削減を視野に入れた事務事業のスリム化や費用対効果などを検討し、効率的な財政運営に努めます。	

【主要事業】

事業名	事業内容
行財政健全化対策事業	財源の収支均衡を保持し、行政需要や社会、経済情勢の変動に対応し得る弾力的な財政構造を維持し、適正で安定的な財政基盤を確立し、効率的で健全な財政運営を推進する。

第3節 広域行政

住民生活や行動圏の広域化を含め、住民サービスの向上と効率化を図るための広域行政を推進します。

重点目標

1. 各市町村の特性を活かし効率化を図る広域行政の推進

現状と課題

1. 各市町村の特性を活かし効率化を図る広域行政の推進

平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町の7町によって構成される王寺周辺広域市町村圏では、西和消防組合、老人福祉施設三室園組合、西和衛生試験センター組合、王寺周辺広域休日応急診療施設組合等の広域事業を進めています。また、福祉分野では介護保険事業の審査業務及び障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業を広域事業として実施しています。

今後も、広域行政を効率的に運営していくためには、広域市町村圏協議会、国、県などとの連携を一層深め、各市町村の特性を活かした機能分担を図った広域行政の推進が課題となります。また、これまでの広域行政の成果について検証するとともに、社会状況の変化に的確に対応した施策などについて、広域的な視点からの連携及び調整を行う体制を確立することも必要です。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 各市町村の特性を活かし効率化を図る広域行政の推進	総合政策課
<p>王寺周辺広域市町村圏では、広域市町村圏協議会、国、県などとの連携を一層深め、各市町村の特性を活かした機能分担を図った広域行政の効率的な運営を推進します。</p> <p>広域行政を推進していくため、これまでの広域行政の成果について検証するとともに、社会状況の変化に的確に対応した施策などについても、広域的な視点からの連携及び調整を行う体制を確立します。</p>	

【主要事業】

事業名	事業内容
広域行政推進事業	さまざまな分野において効率的・効果的な行政運営や事業を推進し、広域行政における推進体制の強化や関係市町村との連携・協力を図り、幅広いネットワークの形成を進めます。